

《研究ノート》

ヒスパニック組織と海外への視線
— 1980年代 LULAC の外交関与 —

佐藤夏樹

本稿は1980年代にヒスパニック組織 LULAC が展開した外交への関与を分析する。1970年代にメキシカン・アメリカン組織からヒスパニック組織へと自己を再定義した LULAC は、合衆国内を吹き荒れる非合法移民パッシングと直面する。LULAC は問題解決のためには外交政策への関与が不可欠であると認識し、レーガン政権の中米政策を批判した。その背景には、レーガンのラテンアメリカ政策の根底には同地域に対する軽侮が存在し、それは合衆国内におけるヒスパニックへの差別と同根のものであるという認識が存在した。ここにおいて LULAC にとって、ラテンアメリカ全体が「同胞」となったのであった。

LULAC の中米政策への関与は、ラテンアメリカの問題においても LULAC が重視されるという新たなステージへと彼らを導いた。イスラエル政府によるヒスパニック代表団の招待はその好例である。イスラエルによる招待の裏にはラテンアメリカ諸国との更なる関係悪化を防ぎたいという思惑があったのである。一方で、LULAC の側にはこの機会を利用してイスラエル政府と関係を構築することで、合衆国内のユダヤコミュニティとの協力体制を促進するという思惑が存在した。この旅行を通して、LULAC は、他国政府との関係を合衆国内における自らのプレゼンスの強化に利用するという新たな手法を獲得していくこととなった。

はじめに

2012年のアメリカ大統領選では、事前の大接戦の予想を覆し、獲得選挙人数では民主党のバラク・オバマ大統領が圧倒して再選を決めることとなった。オバマ勝利の要因を分析する CNN の記事の中で第一の要因としてあげられているのが、共和党がヒスパニック／ラティーノ票をまったく獲得できないことであった¹⁾。記事は、共和党の選挙参謀が口々にヒスパニック／ラティーノの支持が得られるような政策転換、具体的には移民政策の転換の必要性に言及していることを紹介し、ヒスパニック／ラティーノ票が激戦州のコロラド、ネヴァダ、フロリダでオバマの勝利に貢献し、かつてはスウィング・ステートであったニューメキシコを民主党の地盤に変え、このままでは将来的にはテキサスと

アリゾナもそうなるであろうと分析している²⁾。ヒスパニック／ラティーノは高い出生率と継続的な移民の流入によって、加速度的に人口を増やしており、ヒスパニック／ラティーノ票をどれだけ獲得するかが選挙の帰趨を決するといっても過言ではない状況となってきた³⁾。

2010年のセンサスによれば、ヒスパニック／ラティーノは全体の16%を占めている。黒人を抜き、アメリカ合衆国最大のマイノリティとなった2000年のセンサスでは全体の12.5%であり、人口の増加率は43.0%に達する。これは全体の人口増加率9.7%と比較すると、驚異的な数字であるといえるであろう。このまま現在の傾向が継続すれば、近い将来に合衆国最大の集団となることは間違いない。また、2016年の大統領選では、テッド・クルーズやマルコ・ルビオが共和党の有力候補となっているように、アメリカ政治の中核への進出も増えており、ヒスパニック／ラティーノはアメリカ社会を考えるうえで欠かすことのできない集団となっている。

このように、ヒスパニック／ラティーノへの注目はますます高くなっているのであるが、ヒスパニック／ラティーノという集団が形成されたのは比較的最近のことである。1970年代から1980年代にかけて、それまでメキシカン・アメリカン⁴⁾やプエルトリカンなど、出身国・地域ごとに分かれていた集団が、「ヒスパニック」という一つの汎エスニックな集団としてのアイデンティティを構築していったのである。この集団形成を主導したのは、統一ラテンアメリカ系市民連盟 (League of United Latin American Citizens: LULAC) やメキシカン・アメリカン法律弁護および教育基金 (Mexican American Legal Defense and Education Fund: MALDEF)、全国民族評議会 (National Council of La Raza: NCLR) などのメキシカン・アメリカン組織とエドワード・ロイバル (Edward Roybal) などのメキシカン・アメリカン政治家であった⁵⁾。

本稿では、この「ヒスパニック」形成を主導した勢力のひとつであるLULACが自らのアイデンティティを「ヒスパニック組織」と再定義していった結果として、彼らの活動の枠組みがどのように変化していったのか、またその変化の要因はどのようなものであったのか、を検討したい。「ヒスパニック」形成の背景には、集団内人口の総数を増やすことで、黒人市民権運動 (Civil Rights Movement) の結果として導入されたアファーマティブ・アクションに自らが組み込まれることや、政治力を高めることによって合衆国政治の中核に進出するといった思惑があったことが指摘されている⁶⁾。こうした思惑は、上で述べたような現在の政治状況を鑑みれば、成功したといえるであろう。しかしながら、一方で「ヒスパニック」という汎エスニックな集団を形成したということは、非

常に多様な集団が包摂されることとなったことも意味している。つまり、それまではメキシカン・アメリカンの組織として、メキシコ系が抱える問題を中心に活動してきた LULAC などの組織が、ラテンアメリカというより広い視野で問題を捉える必要性を認識することとなったのであった。

議論を先取りして述べると、ヒスパニック組織となった LULAC の活動において、それ以前と最も大きく異なるのが、本稿でとりあげる外交への積極的な関与であり、その背景には非合法移民問題があった。1929 年の創設以来、LULAC の目標はアメリカ合衆国内におけるメキシカン・アメリカンコミュニティに対する差別の是正と社会的な向上であり、その視線はほぼ国内に向いていた。しかしながら、本稿が取り上げる 70 年代末から 80 年代にかけて、非合法移民問題に直面する中で LULAC の活動領域は国内だけではなく国外まで拡大していった。本稿の目的はそのような活動領域の変化がなぜ起こったのか、またその変化がどのような影響を与えたのかを検討することである。具体的には、当時アメリカ合衆国の外交政策において非常に大きなウェートを占めていた中米問題、中でも LULAC が最も積極的に関与したエルサルバドル問題と、一見全く関係ないように思われるイスラエルへの視察旅行を中心に検討したい。二つの事例を検討することで、ヒスパニック組織 LULAC にとって外交政策への積極的な関与がどのような意味を持っていたのかを明らかにすることができるであろう。

先行研究と本稿の位置づけ

本稿が扱う LUALC は 1929 年の創設以降、1970 年代まではメキシカン・アメリカン組織の中心的な存在であったため、LULAC を扱った研究は多数存在する⁷⁾。しかしながら、これらの研究が扱っている時期はおよそ 1970 年代までであり、分析の中心は LULAC の合衆国内における活動であるため、本稿の関心には当てはまらない。

本稿の扱う 70 年代後半以降における非合法移民問題と LULAC の関係を扱った代表的な研究は、デーヴィッド・グティエレスの『壁と鏡』であるが、この研究の対象は合衆国内におけるメキシコ系コミュニティと移民の関係であり、国外までは射程に入っていない⁸⁾。同様の研究として、村田勝幸の『〈アメリカ人〉の境界とラティーノ・エスニシティ』の第 4 章も挙げられるが、これも議論の中心は合衆国移民法改編を巡るものである。村田は移民法改編議論の中で LULAC が国境の南側の人々を「われわれ」から排除したと述べているが、後述するようにこれはあまりにも単純化した見方である⁹⁾。いずれにせよ、これらの研究は非合法移民の大半を占めていたメキシコからの移民との関係の

みに注目しており、80年代以降に問題となった中米からの移民の問題はほとんど考慮されていない。

最後に、「ヒスパニック」概念の形成がもたらした変化に関する研究であるが、エスニック集団としての「ヒスパニック」が形成される過程を扱ったものは少ないながら存在する¹⁰⁾。しかしながら、本稿が注目するような集団形成後に彼らの活動がどのように変化したのかという問題を扱ったものは管見のかぎり見当たらない。現在のヒスパニック／ラティーノがアメリカ社会で占める位置を理解するためには、「ヒスパニック」が形成される過程を明らかにすることも非常に重要であるが、新たなアイデンティティの獲得が彼らにどのような影響を与えたのかという観点も同様に重要であろう。本稿では、中心的な「メキシカン・アメリカン組織」として活動してきたLULACが新たなアイデンティティを獲得したことが、彼らの活動にどのような変化をもたらしたのかを分析することによって、ヒスパニック史の新たな側面を描きだすことができるであろう。

1 非合法移民問題と「ヒスパニック」

1.1 LULAC と移民問題

本章では、エルサルバドル問題への関与の前段階として、LULAC と非合法移民問題の関係を確認する。そうすることによって、なぜエルサルバドル問題にLULAC が関与することとなったのかが明らかになるであろう。そのため、まずは1970年代に再燃した非合法移民問題にLULAC がどのように関与していたのかを確認したい。

LULAC は設立当初から、メキシコ系への差別を解消するためには白人主流社会への同化が必要不可欠であるとの立場から、市民である自らと移民を異なる存在であると位置づけ、会員資格を市民に限定していた。第二次大戦後メキシコからの非合法移民が急増すると、合衆国市民であるメキシカン・アメリカンコミュニティに悪影響を及ぼすとして、最も強硬に非合法移民の規制を主張する立場をとった。1960年代末に非合法移民問題が再燃し、1970年代初頭から移民規制のための移民法改編が議論され始めた当初においても、自律的社会行動センター（Céntrico de Acción Social Autónoma: CASA¹¹⁾）をはじめとするチカーノ組織が非合法移民擁護の論陣を張る一方で、LULAC は非合法移民規制に賛成する立場をとっていた¹²⁾。しかしながら、メキシコ系住民全体を非合法移民と同一視して攻撃する風潮に直面する中で、70年代半ばにはLULAC も立場を変え、非合法移民の権利を守ることは自らの権利を守ることでありと主張するようになってい

た。LULAC など非合法移民規制法案に賛成していたメキシカン・アメリカン組織が方針を転換した大きな要因は、当時非合法移民規制策の中心となっていた雇用者罰則がコミュニティ全体に悪影響をもたらすことが明らかになったことや、連邦移民帰化局（Immigration and Naturalization Service: INS）によって1974年に行われた大規模非合法移民摘発作戦（Operation Clean Sweep）に対する反感などであった¹³⁾。

1970年代は非合法移民問題が合衆国社会において一大争点になっていったのと並行して、「ヒスパニック」が形成されていった時代でもあった。1970年のセンサスは初めて「スパニッシュ・スピーキング」を識別するための質問が設定されたセンサスであったが、質問内容が十分に練られていたものではなかったため、大幅な数え落しが発生した。そのため、次の1980年センサスに向けて、集団をどのように定義するかという議論が喫緊の課題として浮上したのであった。最終的に集団の呼称として「ヒスパニック」が採用され、1975年の連邦行政管理予算局（Office of Management and Budget: OMB）指令第15号によって、ヒスパニックは「人種に関係なく、メキシカン、プエルトリカン、キューバ人、中南米人、もしくはその他のスペイン系文化または起源をもつ全ての人」と公式に定義された¹⁴⁾。

こうした動きは、非合法移民問題に新たな展開をもたらした。メキシコ系コミュニティだけでなく、ラテンアメリカ系全体が非合法移民と同一視されるようになっていったのである。もちろん、プエルトリカンなどメキシコ系以外のコミュニティ内では、非合法移民問題はメキシコ系の問題であると考えられるものも多数存在していたが、一方で、積極的に「ヒスパニック」概念を受け入れるものの中には、非合法移民問題を自らの問題として引き受けるものもあらわれていた¹⁵⁾。そのような状況の中で、メキシコ系だけでなくプエルトリカンなども含んだ非合法移民擁護のための戦線が形成されていった。

1977年8月にカーター政権が発表した移民法改編案はラティーノ・コミュニティの期待に反してそれまでの改編案をほとんど踏襲しただけのものであった¹⁶⁾。これに失望したラティーノ・コミュニティは1977年10月にサン・アントニオ会議を開催した。会議にはLULACなどの穏健派メキシカン・アメリカン組織から、CASAやチカーノ運動組織、更にはプエルトリカン組織など様々な立場の組織代表、個人が2600人以上終結し、「インフレや失業、賃金下落、消費者の不満増大といった経済問題を解決できない現政権がラティーノをスケープゴートにしている」としてカーター法案を厳しく非難する声明を採択し、既にアメリカ国内にいる非合法移民に対する完全かつ無条件の合法化、合法居住者に対して完全な憲法で認められた権利を与えること、外国人の労働権、失業保険、

アメリカ国内で子どもを教育する権利の付与を要求した。この声明は、政治的信条も出身国・地域も異なる様々なヒスパニック組織がその立場を超えて、非合法移民はコミュニティの一員であり、彼らの人権は積極的に守られねばならないという二点で合意したという意味で非常に重要な意味を持っている。

1970年代後半に、それまで非合法移民擁護の中心であったCASAやチカーノ組織が左翼退潮の流れの中で勢いを失っていった後を受けて、非合法移民擁護の中心的な存在となったのが、LULACであった。特に1979年から81年にかけて全国議長を務めたルーベン・ボニージャとその弟で81年から83年まで全国議長を務めたトニー・ボニージャの時代は、LULAC史上最も時の政権に対して対決的な姿勢を見せた時期であった。ボニージャ兄弟と彼らをワシントン駐在の事務局長として支えたアーノルド・トレスの三人がこの時代のLULACを理解する鍵となる人物であろう。次節以降では、彼らがラテンアメリカ外交にどのように関わっていったのかを検討する。

1.2 移民問題とラテンアメリカへの視線

前節で見たように、1970年代末から非合法移民擁護の中心となったLULACは、問題解決のための新しいアプローチとして、外交政策への関与を選択していくこととなる。本節では、LULACのそうしたアプローチがなぜ登場してきたのかを検討したい。

LULACは非合法移民問題と取り組む中で、根本的な解決のためにはアメリカ国内の「プル要因」だけではなく、移民送りだし国の「プッシュ要因」の解決が必要不可欠であるという認識を獲得していった。筆者のRuben Bonilla Collectionの調査に依れば、ルーベン・ボニージャが当時読み込んでいた移民問題の研究論文にはプッシュ要因とプル要因を論じたものが多数あった。彼がそのような個所に下線を引いて強調していることを鑑みれば、これらの論文からプッシュ／プル要因の枠組みで問題を捉える必要性を学んだことが推察できる。

LULACが最大のプッシュ要因として捉えたのは、メキシコの経済危機であった。メキシコ経済が立ち直れば、大きな危険を冒してまで、アメリカにやってくる必要はないと考えたのである。そのため、LULACはメキシコへの技術支援、マキラドーラ(maquiladora)の利益の折半¹⁷⁾、対米借款の軽減などを主張した¹⁸⁾。こうした主張からは、合衆国一国のみでの対応では問題の解決は不可能であり、送り出し国の問題を解決するための国際協力が必要不可欠であるという認識が読みとれる。

また、合衆国が非合法移民を受け入れることはメキシコ経済の立て直しに役立つとい

う認識を示すことさえあった。例えば、1978年に連邦市民権委員会（United States Commission on Civil Rights）南西部事務所へあてた手紙において、当時テキサス州支部議長であったルーベン・ボニージャはメキシコの惨状を詳しく述べた後に、「合衆国はその結果、メキシコの経済的不安定さに対して逃がし弁を提供している。増大する合衆国への移民の流入はメキシコ経済の安定をもたらし、その結果潜在的な社会的、政治的不安を和らげている」と語っている¹⁹⁾。さらに、1983年には下院司法委員会でアーノルド・トレスが以下のように述べている。

「第三世界は重大な問題を抱えていることは疑いようがありません。経済的困難は未だに悪化し続けています。しかしながら、この委員会は、移民は我々の外交政策、国際政策と複雑に結びついているということを認識することによって、この問題をさらに一歩進めることが出来ないでいます。この関係性に注目しない限り（…中略…）今この法案を成立させても、2、3年後には現在我々が直面しているのと同じ問題に直面しているでしょう。」

「我々は送りだし国の問題を緩和するために我々の外交政策と折り合いをつけなければいけません。なぜなら、この人口の移動という複雑な問題に対して理性的に対処する方法が他にはないからです²⁰⁾。」

このように、LULACの指導部は根本的解決のためにはアメリカ大陸全体の枠組みで問題を解決しなければならず、そのためには外交政策と国内問題双方からこの問題にアプローチしなければならないという結論に至っており、また、それを議会公聴会の場で積極的に主張するようになったのである。

1980年代に入ると、キューバ、ハイチなどのカリブ海地域からの難民、エルサルバドル・ニカラグアなどの中米地域からの避難民・非合法移民が続々とアメリカに押し寄せてきた。ラテンアメリカからの避難民の急増は非合法移民のイメージと結び付けられ、福祉を食い潰す厄介者というヒスパニックのステレオタイプが強化されることへとつながった。そのため、コミュニティ全体を「厄介者」の集まりだと攻撃するネイティブイズムはさらなる高まりをみせることとなった。

これに対し、LULACは避難民の利害を代弁するものとして、彼らの受け入れを強く主張した。移民・難民の送りだし国がカリブ・中米地域にまで拡大したことは、LULACの主張する「アメリカ大陸全体の枠組みによる取り組み」の必要性をさらに裏付けること

となったのである。次章では、その中でも LULAC が最も深く関与したエルサルバドル問題を取り上げ、LULAC の政策およびヒスパニックとしての彼らのアイデンティティのありようを検討する。

2 外交政策への関与

2.1 エルサルバドル問題

ヒスパニック組織となった LULAC は OMB 指令第 15 号によるヒスパニックの定義を自らの定義として用いていた²¹⁾。ただ、ここで指摘しておきたいのは、この定義はヒスパニックをアメリカ国内にいるものに限定しているわけではないということである。つまり、自らを「ヒスパニック組織」と定義するということはアメリカ国内にいるものに限定されず、ラテンアメリカに住むもの全ての人間を「同胞」と考えるということである。実際、70 年代末以降 LULAC は常に自らを「合衆国内で最大で最も歴史のあるヒスパニック組織（傍点は筆者による）」と呼んでいる²²⁾。本節では、自らを「ヒスパニック組織」と定義しなおしたことで、LULAC の政策にどのような変化があらわれたのかを検討する。

ヒスパニック組織としてのアイデンティティおよび国際的な協力による非合法移民問題の解決という視点を獲得した LULAC は、ラテンアメリカ外交、特に移民送りだし国に対する政策に提言を行なうようになった。この姿勢をこれまでの LULAC の活動と比較すると、そこには大きな質的变化が存在することがわかる。前述したように、LULAC は創設以来国内のメキシカン・アメリカンコミュニティに対する差別の撤廃や社会的な向上を目的として活動してきたのであるが、外交的な活動を一切してこなかったわけではない。たとえば、1942 年から 65 年まで続いた米墨二国間の協定に基づくブラセロ・プログラムに対しては一貫して反対の立場をとっていたし、メキシコ領事館と協力して、テキサス州内におけるメキシコ系への差別の告発を行っていた²³⁾。また、1960 年代初頭にはラテンアメリカの「慣習、特質、特徴、そしてとりわけ彼らの感情」を理解しているメキシカン・アメリカンこそが駐ラテンアメリカ諸国大使に登用されるべきだとして、時の政権に働きかけを行った²⁴⁾。ただ、これらの活動はあくまでも合衆国内におけるメキシカン・アメリカンの社会的地位の向上のための手段であり、ラテンアメリカ諸国自体が抱える問題などはあまり考慮されていない。つまり、メキシコやエルサルバドルが抱える問題を解決するためにアメリカの外交政策に関与するという点がこれまでの活動と

質的に大きく異なるのである。実際、後述するエルサルバドル視察旅行の事前パンフレットのメンバー紹介欄における LULAC の説明は以下のようなものであった。

LULAC は伝統的にわが国のヒスパニックの社会的、経済的状况に対して関心を持ってきたが、それに加えて現在、ラテンアメリカ一般、特に中米に対する合衆国の政策への積極的な考察へとその役割を拡大している²⁵⁾。

「新たな役割」を獲得した LULAC は、当時人権問題として国際的に注目を集め、避難民が急増して大きな問題となっていたエルサルバドルの内戦に関与していくこととなった。エルサルバドル政府軍によって多数の住民が虐殺されており、それをアメリカが支援しているという状況は、人権擁護組織としての LULAC にとって、見過ごすことのできない喫緊の課題であったのである。

エルサルバドル問題が注目を集め始めた 80 年代初頭の時点で、50 万人を越える人々が合衆国に流入しており、この時期の非合法移民のかなりの割合を中米からの避難民が占めていた²⁶⁾。1982 年 3 月にトニー・ボニージャはこの問題に関してヘイグ (Alexander Haig) 国務長官と会談し、エルサルバドルとカリブ海地域への経済援助を要請した。また、合衆国の内戦への軍事的関与に反対し、ヒスパニック主導の特別調査委員会の設置を提案した²⁷⁾。同年 7 月にはエルサルバドルへの軍事援助の継続に関して、現地の状況を確認するために合衆国 - 中米関係委員会 (the Commission on U.S. - Central American Relation) が主催した視察旅行に、LULAC の中心人物であるアーノルド・トレス自らが参加した²⁸⁾。

この視察旅行は 1982 年 7 月 24 日から 29 日にかけて行われ、フィデル・チャベス・メナ (Fidel Chávez Mena) 外務大臣やギジェルモ・ガルシア (Guillermo García) 国防大臣などのエルサルバドル政府関係者だけでなく、人権活動家のリベライダマス大司教 (Archbishop Rivera y Damas) や現地の経済界代表などと会見した。更には現地の貧しい農家や難民キャンプの視察も行いエルサルバドルの状況を調査した²⁹⁾。代表団の視察目的はレーガン政権がエルサルバドルへの軍事援助を正当化するための根拠として挙げていた、人権状況の改善、軍隊の規律的コントロールの進展、土地改革の進展、82 年 3 月の選挙の実施による民主化の進展などの点が正しいのかどうかを調査することであった³⁰⁾。

帰国から約 2 週間後の 8 月 10 日に、トレスは下院外交委員会のエルサルバドルへの軍

事援助の承認に関する公聴会において、旅行の成果をもとにレーガン政権のエルサルバドル政策を痛烈に批判した。はじめにトレスは、歴史的にアメリカはラテンアメリカ諸国のことを軽視してきたと述べたうえで、合衆国のラテンアメリカ政策は共産主義拡張の脅威という単純で狭い理解に基づいており、それこそが破壊的なカオスを西半球の南半分にもたらしていると批判した³¹⁾。つまり、合衆国のラテンアメリカ軽視と「東西対立」というレーガン政権の近視眼的な視野こそが中米の混沌の原因であるというのである。さらにトレスは、エルサルバドル政府軍関係者が「共産主義と戦うことでアメリカ合衆国の理想と価値を守っている」、「我々はあなた方の未来のために戦っている」と語っていたことを引き合いに出して、レーガン政権の軍事援助と反共政策がエルサルバドル政府軍の行動を正当化する根拠となっていると批判した³²⁾。

エルサルバドルの状況に関してトレスが最も重視したのは、現地の人権侵害であった。レーガン政権は軍事援助の条件として人権状況の改善を求めた結果、エルサルバドルにおける死者は実際に減少したと主張していた。これに対して、トレスはエルサルバドル国防大臣ギジェルモ・ガルシアとの会見において、ガルシアが人権を行動基準ではなく軍の行動の妨げとなるものと表現していたことや、現地には恐怖が蔓延していたという自身の観察などから、エルサルバドルの人権状況は全く改善していないと結論付けた³³⁾。また、死者の減少に関しては、現地での見聞を根拠に政府軍のやり方が「洗練された」だけであるとし、軍事援助が承認されたら状況は再び元に戻るであろうとの見通しを述べた³⁴⁾。以上の議論をもとに、トレスは議会に対して、エルサルバドルで人権が守られるシステムが構築されるまで軍事援助を認めるべきではないことを勧告した³⁵⁾。

トレスは、翌83年2月に上院外交委員会で、3月には下院外交委員会で証言している。2月の上院での証言では前回同様エルサルバドル国内の人権状況が全く改善されていないことを指摘したのに加え、レーガン政権が進展していると主張している土地改革はうまくいっていないこと、1983年3月に予定されている選挙は全くのまやかしに過ぎないことを指摘した。その上で、エルサルバドル政府に反対する者が「失踪」してしまう状況では難しいのはわかっていると述べながらも、ファラブンド・マルティ民族解放戦線(Frente Farabundo Martí para la Liberación Nacional: FMLN)と民主革命戦線(Frente Democrático Revolucionario: FDR)の選挙への参加を保証することが、エルサルバドルの安定には決定的に重要であると主張した³⁶⁾。トレスは共産主義者との対話など無理だという反論を見越して、次のような話を紹介している。トレスがある情報提供者に「東西対立」の枠組みにおけるFMLNの位置づけを尋ねたところ、その人物はゲリラの98%

はカール・マルクスを読んでおらず、残りの2%は理解していない。彼らが求めているのはただ一つ、変化である、と返答したという³⁷⁾。この情報提供者の話は多分に誇張されているのは確かであるが、ここでトレスが指摘したかったことは、FMLNをはじめとする反政府組織を「共産主義勢力」というイメージで固定して、始めから対話を拒否することの愚かさであろう。

83年3月の下院外交委員会での証言においても、この観点は繰り返された。ここでは、ニカラグアからのゲリラ勢力への武器援助とバランスを取るためにエルサルバドル政府への武器援助が必要だという正当化の議論に対して、ある合衆国政府高官が「ニカラグアはエルサルバドルにほとんど何も提供していない可能性は非常に高い」と語っていたといった報道をいくつか引用して反論している³⁸⁾。トレスは政府自身が「東西対立」という枠組みは虚構だと理解したうえでこれを無視していると批判したのであった。

以上見てきたように、1982年から83年にかけてLULACは合衆国から遠く離れたエルサルバドル国内の人権侵害を憂慮し、問題解決のために現地を訪問するという、これまでに見られない活動を展開した。さらに視察の成果をもとに、東西対立の枠組みに固執するレーガン政権を真っ向から批判し、具体的な解決策を提案した。このようなLULACの変化の背景には、LULACがヒスパニック組織となったこと、エルサルバドルをはじめとするラテンアメリカ諸国から多数の避難民が押し寄せてきたことがあるのだが、実際のところLULACはラテンアメリカ諸国の人々と合衆国内のヒスパニックコミュニティの関係をどのように位置づけていたのであろうか。次節ではこの点を検討したい。

2.2 ヒスパニックコミュニティとラテンアメリカ

前節で検討した議会における証言において、トレスは再三エルサルバドルからの避難民と合衆国内のヒスパニックコミュニティの問題に触れている。82年8月の公聴会でトレスは、LULACがこの問題に関わる理由として、「ヒスパニック・アメリカンの祖国において無慈悲な人間の殺戮が行われていることへの恐怖」があること、そして日々大量の中米からの避難民が流入していることを挙げた。その上でトレスは以下のように述べた。

「アメリカ社会とヒスパニックコミュニティの構成は、経済的、政治的不安定による西半球の南からの人々の流入によって、日々変化しています。我々は、まさに我々

のこの地域に対する外交政策が人々の移動の主要な原因であり、『プッシュ要因』として機能していることを認識して行動せねばなりません³⁹⁾。』

合衆国の外交政策こそが「プッシュ要因」であるからこそ、LULAC は外交政策に関与するのだ、というのである。

トレスの念頭には中米からの避難民を直接的に受け入れるのはヒスパニックコミュニティであるという事実があった。83年2月の公聴会でトレスは以下のように述べている。

「エルサルバドルの内戦は（中略）我々のコミュニティに直接影響を与えます。戦争によって新たなヒスパニックの難民が国境へと押し寄せます。その難民たちは歓迎されず、政治的難民と公式に認められることさえないので⁴⁰⁾。」

エルサルバドルから非合法移民として流入した避難民に対して、INS は政治亡命を申請する権利があることをまともに知らせることなしに強制送還しており、トレスは送還された避難民が本国で虐待されているという報告が多数あることを再三指摘したうえで、合衆国に流入したエルサルバドル避難民に対しては、本国の状況が改善するまで滞在を認める法を可決することを要求している⁴¹⁾。さらにトレスは、こうした避難民の流入が合衆国内の反移民感情を高め、排他的な移民政策を望む空気が形成されていると主張した⁴²⁾。

エルサルバドル避難民の流入が合衆国のヒスパニックコミュニティに直接的に様々な形で影響を与えることがLULAC の行動の要因であったことは明らかであるが、実はLULAC 内部に異論がなかったわけではなかった。トニー・ボニージャの法律補佐を務めていたバーバラ・アルトマン（Barbara Altman）はLULAC 執行委員会への私信において、執行委員会内でのLULAC の望ましいあり方についてなされた議論を振り返っている。それはイスラエルに対するユダヤコミュニティのように積極的な働きかけをするべきなのか、それともアフリカの問題に対する黒人コミュニティのように沈黙するべきなのかというものであった。また、関与するのであれば、どのような方策を採るべきか、ということも議論されたという⁴³⁾。最終的にLULAC は前者の態度を採ることとなったのであるが、それはレーガン政権のラテンアメリカ政策がもたらすつけを払わされるのはラテンアメリカの人々と合衆国内のヒスパニックであるからであった⁴⁴⁾。

こうした問題意識をアルトマンは「アメリカは半球の一体感を無視し続けている。（中

略) このラテンアメリカの主権に対する無視は、この国のヒスパニックコミュニティが直面している誤解と軽蔑と分かちがたく結びついている」と説明している⁴⁵⁾。この認識は、アーノルド・トレスの上院外交委員会での「アメリカのラテンアメリカ政策には文化的な鈍感さと無視がしばしば存在し、これはアメリカ国内のヒスパニックコミュニティへの鈍感さおよび誤解と相互に関係がある」という発言によっても繰り返されている⁴⁶⁾。

その上で、アルトマンはLULACがエルサルバドル問題に関与すべき理由を以下のよう

に説明した。

ラテンアメリカとアメリカの間の問題は、LULACとアメリカとの問題である。アメリカのラテンアメリカ政策に見られる、無視、文化に対する鈍感さ、およびパターンリズムはこの国でヒスパニックが直面している無神経さや無関心に反映されている。議会で証言するたびに他の証人が暴力はエルサルバドルの文化に固有のものであるとかエルサルバドル人の性質の特徴であるなどと証言している。アメリカ人のラテンアメリカへの理解を変えることは、この国のヒスパニックへの正しい理解を大いに促進するであろう⁴⁷⁾。

さらに、こうした難民や非合法移民がコミュニティに流入することについては、「LULACおよびヒスパニックコミュニティが中米の動乱から逃れてきた人々および彼らの抱える問題を吸収しなければならないであろう」と述べ、「LULACはラテンアメリカの問題に関する、新しくより人道的で正しい理解に基づいた見地に対して非常に大きな影響を与えることができる」との認識を示した⁴⁸⁾。

LULACが「メキシカン・アメリカン組織」であった時代には、彼らが扱う問題は合衆国国内のものに限られていた。しかしながら、自らを「ヒスパニック組織」と再定義したことによって、その視線はラテンアメリカ全体に広がった。その結果ラテンアメリカへの無理解とアメリカ国内のヒスパニックコミュニティへの偏見は同根のものであるという新たな認識を獲得したのである。言い換えれば、ラテンアメリカと合衆国内のヒスパニックコミュニティの利害は強く結びついているという結論に至ったのである。

こうした認識の下、トレスは下院外交委員会の公聴会において、過去のアメリカのラテンアメリカ政策が全ての元凶であると強く批判した。

「合衆国が中米諸国の政治的自立の権利を認識しない限り、われわれはそこでの危機に直面し続けるでしょう。そして、我々が過去の過ちを認め、中米地域を苦しめ続けている問題に対して大きな責任があるということを認識しない限り、アメリカ国民の安全を何よりも第一に考え、中米地域の市民の恐ろしく切迫した問題は二次的なものとしか考えない、いわゆる『解決策』を考案し続けるだけです。」

「(政府高官の発言は：筆者註) 中米だけではなく、ラテンアメリカ全体に存在する問題の射程を全く理解できていません⁴⁹⁾。」

その上で、トレスは「エルサルバドルに住むわれわれの仲間のヒスパニックに対する継続的な虐殺は、アメリカ国内のヒスパニックコミュニティを深く苦しめます。我々の税金が中米の同胞の死に貢献していることは、激しい痛みと怒りをもたらします」と語った⁵⁰⁾。トレスはエルサルバドルの人々を「同胞」と表現し、エルサルバドルの人々への心情的な連帯を表明しているのである。

LULACのこうした認識は一方で、一般の人々の意識と比べるとはるかに先を行っているものであったのも事実であった。1983年3月の上院外交委員会において、ニューヨーク州選出のロバート・ガルシア(Robert García)議員がトレスに対して、「我々ヒスパニックコミュニティは、ユダヤ系や『連帯』を支援したポーランド系コミュニティのように同胞を支援する機会を逃しています。われわれヒスパニックは自らの貧困問題が深刻すぎるので、同胞を支援することに力を注げないというのは大きな問題ではないでしょうか」と問いかけている。しかしトレスはそれに対して以下のように返答した。

「ある程度はそうでしょう。しかし我々の組織は以下のように認識しています。中米、特にエルサルバドルで起きている問題によって、膨大な数の人々が合衆国に押し寄せています。これらの人々は他のヒスパニック・アメリカンがいるコミュニティに居を定め、そこから教育のプロセスが始まります。(中略)それは非常に強烈で加速された教育のプロセスであり、多くの伝統的なヒスパニック・アメリカンコミュニティは、ラテンアメリカ政策に関する政治的、教育的、社会的な領域により積極的に関わっていかねばならないということを認識し始めています⁵¹⁾。」

トレスのこの言葉は、LULACがたどってきた道をそのまま言いあらわしているといえるのではないだろうか。

メキシカン・アメリカンからヒスパニックへ自己アイデンティティを再定義したLULACは、内戦で悲惨な目にあっているエルサルバドルの人々を「同胞」と呼び、彼らへの連帯と支援の姿勢を明確にうちだした。ラテンアメリカの状況とヒスパニックコミュニティは切っても切れない関係にあり、ヒスパニックコミュニティの向上のためには西半球全体の協力が不可欠であると認識しているのである。

LULACは、自分たちを移民などと差別化することで「外国人」ではないことを主張してきたかつての戦略を捨て去り、非合法移民やラテンアメリカの人々すべては、同じヒスパニックであり、差別と闘ううえでの運命共同体であると位置づけなおした。「外国人」である非合法移民やラテンアメリカの人々と自らを結びつけることによって、「外国人」イメージを捨て去るのではなく、外国人差別そのものと闘う道を選択したのである。こうした劇的な変化は、非合法移民バッシングと闘う中で、まさに「教育」された結果であったと評価することができるであろう。

ただ、ここで注意したいのは、LULACにとって、中米をはじめとするラテンアメリカの人々は、あくまで「同胞」、つまりユダヤ系コミュニティにとってのイスラエルの人々という位置づけであり、決してラテンアメリカの人々を「コミュニティの一員」と位置づけているわけではないということである。LULACは「ヒスパニック」というアイデンティティを構築することによってラテンアメリカに住む人々全体を「同胞」と捉えるようになった。しかし一方で、LULACは一貫して自らを「合衆国内で最大のヒスパニック組織」と呼んでおり、自らのコミュニティはあくまで「合衆国内のヒスパニックコミュニティ」と考えている。

そもそも、「コミュニティ」という認識には、同じ空間で生活を共にしているという感覚が必要であろう。彼らが「ヒスパニックコミュニティ」といった場合には、単なるエスニック集団という意味ではなく、生活を共にしている人々の集団という感覚が含まれていることは、これまで検討してきた様々な言説から明らかである。非合法移民が「コミュニティの一員」であるのは、彼らが家族の一員である、またはそうなる可能性が高いからであろう。LULACにとっての「コミュニティ」の境界は合衆国という国家の枠を超えることはなかった。したがって、村田のいう「われわれ」の境界線が、コミュニティの境界線をさしているのであれば、アメリカ側にその境界線を限定するのは、ある意味当然のことであったといえるだろう。

3 イスラエル訪問

3.1 イスラエル視察団の背景

LULACは前章でみたような外交政策への積極的関与を通して、合衆国内にとどまらない活動を展開する組織という新たな役割を獲得した。そのことを端的に表すのが本章でとりあげる1982年6月のイスラエル訪問である。一見、全く関係のないように思われるイスラエルへの訪問を、LULACをはじめとするこの視察旅行に参加したヒスパニックの代表たちは、どのように位置づけていたのだろうか。彼らの思惑を分析することを通して、この視察旅行が持った意義について検討したい。

1982年5月30日から6月6日にかけて、トニー・ボニージャとアーノルド・トレスを含むヒスパニック代表団がイスラエルを訪問した。これは、イスラエル外務省と関係の深い、イスラエル-イベロアメリカ、スペイン、ポルトガル文化関係中央研究所 (Instituto Central de Relaciones Culturales Israel-Iberoamérica, España y Portugal [Central Institute of Cultural Relations Israeli - Ibero-America, Spain and Portugal]:以下中央研究所とする) が招待したことによって実現したものであり、トニー・ボニージャは「我々はイスラエル政府のゲストである」と表現している⁵²⁾。実際、招待のやり取りは駐米イスラエル大使館を通して行われており、トニー・ボニージャはヴィクトール・ハレル (Victor Harel) 大使に対して旅費の負担を要求し承認させていることから、イスラエル政府による公式の招待であると考えてよいであろう⁵³⁾。一行は、エルサレム、テルアビブ、ベツレヘムなどイスラエル各地および、イスラエル占領地帯のゴラン高原などを視察した。また、スケジュールにはイスラエル外務省高官や経済界の代表、ヒスタドルト (Histadrut: イスラエル労働総同盟) の要人との会見に加え、キブツへの訪問なども含まれており、これらを通してイスラエル社会に対する理解を深めることが企図されていたと思われる⁵⁴⁾。

では、イスラエル側がヒスパニック訪問団を招待した意図はどこにあったのであろうか。まず、招待した主体を考えれば、イスラエル側の関心は米以関係だけではなく、イスラエル-ラテンアメリカ関係にも重きが置かれていたことは明らかであろう。このことは、旅行中に代表団がイスラエル外務省のラテンアメリカ局部長補佐 (Assistant Director General) であるジョエル・バローミ博士 (Dr. Joel Barroni) から、イスラエル-ラテンアメリカ関係の歴史と現状に関する詳細なレクチャーを受けていることから推察できる。バローミ博士は、イスラエルとラテンアメリカの関係はラテンアメリカ

の多くの国が軍事政権であった1960年代までは良好であったと説明した。しかし、1970年代以降、チリのアジェンデ政権成立などラテンアメリカが左傾化していくにつれ、イスラエルを批判しアラブとの連帯を表明する国々が登場してきたこと、さらにはOPECがイスラエルと結びつきの強いラテンアメリカの国々に圧力をかけ始めたことが、イスラエルにとって大きな懸念であったという。実際、ニカラグアのサンディニスタ政権によるPLOへの軍事訓練提供や、1975年にブラジル政府が国連においてシオニズムはレイシスト運動であるとみなされるべきと提案したことはイスラエルにとって看過できない問題であり、イスラエル-ラテンアメリカ関係は悪化しているとバローミ博士は説明している⁵⁵⁾。つまり、ラテンアメリカ、特に中米におけるアラブ世界とのつながりの強化および反イスラエル感情の高まりがイスラエル側にとって最も憂慮すべき事態であった。そうした背景を考えれば、中米問題で公然とレーガン政権を批判しているLULACをはじめとする、合衆国内のヒスパニックの指導者たちと関係を深めることによって、合衆国内のヒスパニックコミュニティの対イスラエル感情の悪化を防ぎたいとイスラエル政府が考えていたことは容易に推察できる⁵⁶⁾。実際、訪問団10名のうち3名をLULAC関係者が占めることとなっていた⁵⁷⁾。最終的にはトニー・ボニージャとトレスの2名が参加することとなったのであるが、この事実は中米におけるアメリカおよびイスラエルの活動に最も批判的であったLULACとの関係構築をイスラエル政府が望んでいたことを示しているであろう⁵⁸⁾。

3.2 LULAC にとってのイスラエル訪問

それでは、訪問団のメンバーはこの視察旅行をどのように考えていたのであろうか。前節で見たように、イスラエル政府からの働きかけがこの視察旅行の契機であったわけであるが、LULACの側にとってこの招待は全く予期していなかったものであったようである。トレスは旅行中につけていた日記代わりのメモに、「私がイスラエルに向かう途上にいることが信じられない」と記している⁵⁹⁾。ただ一方で、彼らがこの招待を受けてただ漫然と物見遊山をするつもりではなかったことは確かである。出発前に新聞記事や雑誌記事を集めてイスラエル情勢を分析することはもちろん、事前にイスラエルと交渉すべき議題も用意していた。トレスのメモによれば、イスラエルに向かう途上で、トニー・ボニージャとチャック・アジャラ、リチャード・カストロ、そしてトレスの四人で、この旅行の成果として何を追求するかを話し合った際に、LULACの二人がイスラエルとヒスパニックの若者のパーマネントな交換留学プログラムの設立を提案している。イスラエ

ルの学生は地方、州、全国レベルでヒスパニック組織が受け入れを行い、ヒスパニックの学生はイスラエルで働きながら学ぶことで、イスラエルとその国民を理解するというのが彼らの考えであった⁶⁰⁾。このプログラムにはもう一つの目的があった。それは、プログラムを通して、ヒスパニックコミュニティの外交への関与を促進することであった⁶¹⁾。LULACは自らの組織だけでなく、コミュニティ全体が外交問題に関与していくことが望ましいと考えていたことを示している。

さらに、イスラエル政府を通じて、合衆国内のユダヤ系コミュニティからの協力を得ることも議論された。特に彼らは、ヒスパニックコミュニティの抱えている問題に対する合衆国メディアの報道姿勢に不満をもっており、ユダヤ系がメディアに対して持っている影響力を使えばより良い報道がなされるはずであると考えていた⁶²⁾。実は当時すでに合衆国内でユダヤ系組織とヒスパニックの指導者たちは決して良いとは言えなかったお互いの関係を改善するために動き出していた。例えば、アリゾナやコロラドでは、アメリカユダヤ協会(American Jewish Committee: AJC)と視察旅行にも参加しているカストロコロラド州下院議員などが中心となって、お互いの理解促進と協力のための会議が開かれた。会議では、バイリンガル教育やアフターマティブ・アクション、イスラエル-中東関係、米墨関係などが議論されたという。こうした会議や文化的交流を通じて、双方の政治的な協力関係が築かれ始めていた。ユダヤ系の問題にカストロ議員が協力する一方で、AJC幹部が、移民法改編議論においてヒスパニック組織が強く反対していたIDカード導入に反対を表明するなどの動きが見られた⁶³⁾。こうした協力関係の構築をさらに進展させるために、イスラエル政府という強力なチャンネルを獲得することを訪問団のメンバーは目論んでいたのである。

さて、イスラエルに到着した一行は、イスラエルの国会であるクネセトやホロコーストの犠牲者を追悼する施設であるヤド・バシエムを見学するなど、順調にスケジュールを消化していった。ヘブライ大学では、外国人学生の割合や学費などを細かく調査している⁶⁴⁾。これは前述の交換留学プログラムのための調査であろう。エルサレム市の視察では、多様な国の出身者がどのように共存しているのか市の助役に言語、宗教、生活インフラなど多様な側面から詳細に質問している⁶⁵⁾。特にイスラエルでバイリンガル教育が行われていることはメンバーの関心を引いたようで、帰国後のコロラド州下院によって出されたプレスリリースにはカストロ議員の「アメリカがバイリンガル教育を拡大するために[イスラエルと:筆者註]同様の努力を行っていないことは恥ずべきことである」との言葉が紹介されている。また、イスラエルにはおよそ7万人のヒスパニック

が居住しており、人口の三分の一がスペイン語を理解できるという事実は強烈な印象を与えたようで、帰国後の記者会見でも繰り返し語られている⁶⁶⁾。ヒスパニックとイスラエルの関係構築にとって、ヒスパニックがイスラエルに多数居住していることやスペイン語という共通点があることは非常に大きな意味を持っている。実際トニー・ボニージャは、イスラエル高官との対話の中で、ユダヤの人々とヒスパニックコミュニティは似ているので、皆が関係の構築を望んでいますと述べている⁶⁷⁾。

一方、トレスにとって非常に印象的だったのはヒスタドルートの幹部との会見であった。ヒスタドルートはアラブ系との共存を標榜しており、実際にメンバーの15%がアラブ系であった。ヒスタドルートはまた、アラブ系コミュニティに対してかなりのサービス提供をしていた。こうした共存の姿勢に感銘を受けたことがトレスのメモからうかがわれる。さらに、ヒスタドルートのラテンアメリカ部局がラテンアメリカの労働組合をイスラエルに招待して、それぞれの国ごとの事情に合わせた組織化のための技術訓練などを行っていることを知ったトレスは、合衆国内の農業労働者をヒスタドルートに派遣して、組織化を学ばせるプログラムの提案を思いついた⁶⁸⁾。

旅の終わりにトニー・ボニージャはイスラエル政府高官に対して、次のような提案をした。いわく、若者の交換留学プログラムの実現、次回の視察旅行およびイスラエルの大学におけるヒスパニックの代表による連続講義、ヒスタドルートへのヒスパニック・アメリカンの派遣プログラムの構築などである⁶⁹⁾。トレスは、連続講義に関しては、合衆国内におけるヒスパニックの経験を伝えることで、ユダヤ人とヒスパニックの共通性を強調するものでなければならないと注釈をつけている。また、ヒスタドルートへの派遣に関しては、組織化の手法を学ぶのに加え、キブツにおける実習もプログラムに加えられる。実は、この提案はトレスが一人で練り上げたものであり、トニー・ボニージャに渡したメモには、他のメンバーは賛成しないかもしれないとの断り書きが存在する⁷⁰⁾。結局、一連の提案に反対するものはおらず、トレスの案がそのまま提案された。

以上の経緯をまとめると、LULACをはじめとするヒスパニック訪問団は、突然のイスラエル政府からの招待をヒスパニックコミュニティの発展のために最大限に活かそうとしたといえるであろう。彼らは、イスラエル社会を自らのコミュニティと比較しながら観察することで、参考になることを見つけ出し、それを積極的に取り入れようとした。また、イスラエル政府と関係を構築することで、国内のユダヤ系コミュニティと協力を推進する、つまり外交チャンネルを国内問題の解決に活用するという新たな手法も獲得した。外交問題で影響力を発揮することの有効性に気付いたLULACは、ヒスパニックコ

コミュニティの中に他国政府とチャンネルをもつ人物を増やすための方策を模索した。さらにいえば、イスラエル政府側の意図を考えると、LULACは合衆国内のヒスパニックコミュニティの中でのみならず、ラテンアメリカという枠組みにおいても重要な組織となっていたことも指摘できるであろう。「ヒスパニック」という枠組みを取り入れたことで、合衆国内のヒスパニックコミュニティとラテンアメリカ諸国の問題はより深く結びついたといえるのではないだろうか。

お わ り に

1970年代に非合法移民擁護へと舵を切ったLULACは、非合法移民問題と取り組む中で、アメリカ大陸全体の枠組みの必要性を認識していった。LULACは同時期に自らを「ヒスパニック」組織と定義していったことから、中米やカリブからの難民問題にも取り組むこととなり、大陸全体の枠組みの重要性はさらに増していった。そのような状況で、当時LULACの中心であったボニージャ兄弟やアーノルド・トレスは、政府による自国民殺害が国際的な問題となっていたエルサルバドルへの関与を深めていくこととなった。彼らは問題解決のために現地を視察したうえで、レーガン政権の政策を真っ向から批判するというこれまでにない手法を採用した。LULACにとって、エルサルバドル問題はアメリカのラテンアメリカ政策における視野狭窄と軽侮が根本にあり、これは合衆国内のヒスパニックコミュニティに対する差別と同根のものなのであった。ここにおいて、LULACはラテンアメリカと自らのコミュニティは運命共同体であると認識し、アメリカの外交政策を変えない限り自らのコミュニティへの差別もなくなるとした。そのためには、外交政策への積極的な関与は必要不可欠であった。

ヒスパニック組織として中米問題に直接的に関与していったことで、LULACは合衆国内のヒスパニックコミュニティのみならずラテンアメリカの問題においても重要な地位を占めることとなっていった。それを端的に表していたのがイスラエル政府による視察旅行への招待であった。LULACの外交の重要性に対する認識は、イスラエル訪問においても十分発揮されていた。この視察旅行で、LULACは外国政府との関係を構築することによって、コミュニティの発展をはかるという新たな手法を獲得した。

1970年代末から80年代にかけてLULACをはじめとしたラテンアメリカ系の人々が自らを「ヒスパニック」という新たな汎エスニック集団として再定義したことは、彼らの活動範囲を海外へと広げることとなった。そのことは、ヒスパニックコミュニティが米

国内でのプレゼンスを高めるために他国政府との関係を利用することへつながっていった。ここにおいて、ヒスパニックコミュニティの歴史は新たなステージへと踏み出したと評価できるのではないだろうか。

最後に、我々は一連の分析を通して、この時期のLULACの活動、ひいてはヒスパニックコミュニティの活動において、アーノルド・トレスの果たした役割は非常に大きいことに気付くであろう。先日筆者がアメリカのチカーノ史研究者と会話した際に、アーノルド・トレスの名前を出したところ、彼はトレスのことを知らなかった。現状におけるトレスの評価は低いと筆者は考える。彼はもっと記憶されてもいいはずである。

附記：

本研究は、同志社大学人文科学研究所第18期第14研究会からの助成を受けて執筆された。

注

- 1) 「ヒスパニック」や「ラティーノ」という呼称は元来政治的なものであり、用いる際には慎重を期す必要がある。しかしながら、現状これらの用語はラテンアメリカ出自の集団を表す言葉として一般的に用いられ、また、自らのアイデンティティを表す名前と認識するものも多いことを鑑み、本稿においては現在のラテンアメリカ系の人々を指す場合のみ、価値中立的な用語としてヒスパニック／ラティーノを用いることとしたい。それ以外の場合には基本的にその時点で使われていた呼称を用いる。
- 2) Paul Steinhauer, "Five things we learned on Election Night," CNN (web), November 8, 2012. <<http://edition.cnn.com/2012/11/07/politics/5-things-election-night/index.html>> (2016/1/1 最終アクセス)。
- 3) ヒスパニック／ラティーノは他の国民に比べると、非常に平均年齢が低く、2009年の時点で全体の平均年齢が36.8歳であるのに対し、ヒスパニック／ラティーノは27.4歳である。<<http://www.census.gov/compendia/statab/2012/tables/12s0010.pdf>> (2012/11/16 最終アクセス)
- 4) 本稿ではメキシコに出自をもつものに関して以下のように使い分けることとする。第一に、メキシコに出自をもつ全ての人々を指す場合は「メキシコ系」を用いる。第二に1960年代後半にメキシコ系の大学生が中心となって展開したチカーノ運動に影響され、白人性を拒絶し、自らを褐色の肌を持つチカーノであると考え人々を「チカーノ」とする。第三に、アメリカ市民権を持つ人々、特にチカーノ運動とは距離を置いたものを「メキシカン・アメリカン」と呼ぶ。
- 5) 拙稿「エスニック・マイノリティ『ヒスパニック』の創出」『西洋史学』第255号(2014年)、1-21頁を参照。
- 6) G. Cristina Mora, *Making Hispanic*, (Chicago: University of Chicago Press, 2014,) Félix

M. Padilla, "On Hispanic Identity," in *Handbook of Hispanic Cultures in the United States: Sociology*, ed. Félix Padilla, (Houston: Arte Público Press and Instituto de Cooperación Iberoamericana, 1994,) pp.294-295, p.301, Louis Desipio, "The Pressure of Perpetual Promise: Latinos and Politics, 1960-2003," in *The Columbia History of Latinos in the United States since 1960*, ed. David G. Gutiérrez, (New York: Columbia University Press, 2004,) pp.441-442.

- 7) 代表的なものとしては, Craig A. Kaplowitz, *LULAC: Mexican Americans and National Policy*, (College Station: Texas A&M University Press, 2005,) Benjamin Márquez, *LULAC: The Evolution of a Mexican American Political Organization*, (Austin: University of Texas Press, 1993,) Mario T. García, *Mexican Americans: Leadership, Ideology, & Identity, 1930-1960*, (New Haven: Yale University Press, 1989,) など。カプロウィッツは70年代以降のLULACについて、以下のように述べている。1960年代後半から興隆したチカーノ運動の影響を受けたチカーノロビーの台頭により、LULACはいくつかの有力な組織の一つ (one of them) になっていった、と。
- 8) David G. Gutiérrez, *Walls and Mirrors*, (Berkeley: University of California Press, 1995.)
- 9) 村田勝幸『〈アメリカ人〉の境界とラティーノ・エスニシティー——「非合法移民問題」の社会文化史』東京大学出版会 2007年, 174頁。
- 10) 前掲拙稿2-3頁参照。Mora, *Making Hispanic* は拙稿では触れていないが、この研究は「ヒスパニック」概念は活動家と官僚、メディアの三者がそれぞれの利害から協力して形成していったとしている。しかしながら、モラの分析は政治的、経済的利害に注目しすぎており、アイデンティティの構築についての分析が不十分である。また、各集団間や集団内における「ヒスパニック」概念に対する意見の相違にはあまり関心が払われていない。
- 11) CASAは1968年にバート・コロナ (Bert Corona) によって設立された、非合法移民擁護を活動の目的とした組織である。コロナはアメリカ社会に蔓延する非合法移民バッシングの風潮は、政府の経済政策失敗の責任を移民に押し付けているだけであり、非合法移民は「我々の兄弟、姉妹」であると主張した。こうしたコロナの主張は、メキシコ文化に自らのアイデンティティの核を見出していたチカーノ運動勢力に受け入れられ、南西部のメキシコ系コミュニティの間に非合法移民擁護の戦線が形成されていった。Gutiérrez, op.cit. p.190, CASA papers, "What is CASA?" Box31, Folder13, "Corona Hits Rodino Bill", Box32, folder11, Mario T. García, *Memories of Chicano History – The Life and Narrative of Bert Corona*, p.263.
- 12) 1971年にカリフォルニア州法として起草、可決された非合法移民規制法案であるアーネット法の審議において、LULACの全国議長であったアルバート・アルメンダリスは自らの法案に対する立場を次のように説明した。「LULACにいるわれわれ、そしてメキシコ系アメリカ人の集団にいるわれわれは、ふたつの欲求のあいだで引き裂かれています。ひとつは、国境を越え、この社会で前進しようとしながら多大な労苦に直面しているわれわれの兄弟に対して誠実にあろうという欲求であり、いまひとつは、市民としてここにあるもの

が社会のなかで上昇し、アメリカ的生活の恩恵に浴しつつアメリカでの生活により良く順応しようというわれわれ自身の欲求です。」Gutiérrez, op.cit. p.194. アーネット法は移民関連法は連邦の専権事項であるとして、1974年に違憲判決が出された。

- 13) 非合法移民を故意に雇用した者に対して罰金を科す雇用者罰則は前述のアーネット法に基づいて短期間カリフォルニア州で施行されたのであるが、その際に非合法移民に「見える」という理由で雇用差別を受けたメキシコ系住民が多数存在した。クリーン・スウィープ作戦は、1954年に行われたINSによる同様の摘発作戦であるウェットバック作戦の悪夢を思い出させるものとしてメキシコ系コミュニティは一斉に反発した。El Paso Herald-Post, "LULAC Heads Announce probe of Immigration," Oct. 11, 1974, LULAC Archives, Mike Romo Collection, Box5 folder13, Gutiérrez, op.cit. pp.271-272.
- 14) 前掲拙稿。
- 15) U.S. House Committee on Post Office and Civil Service, Hearings Before the Subcommittee on Census and Population of the Committee on Post Office and Civil Service, *Federal Statistical Activity Control Act of 1978*, 95th, 2nd. session, p. 396, U.S. House Committee on Post Office and Civil Service, Hearings Before the Subcommittee on Census and Population of the Committee on Post Office and Civil Service, *Oversight Hearings on the 1980 Census- Part XVII, Philadelphia Pennsylvania*, 96th, 1st. session, p. 57.
- 16) 雇用者罰則、IDカード、新たなブラセロ・プログラムの導入及び、7年以上居住したのものに対するアムネ스티などが主な内容であった。
- 17) 米墨国境のメキシコ側でアメリカ資本によって経営されている工場のこと。メキシコ政府が外国資本を呼び込むために税制優遇などの措置をとり、安い人件費も大きな誘因となって、多くのアメリカ企業が工場を移転した。
- 18) LULAC Archives, Ruben Bonilla Collection, Box49 folder1.
- 19) LULAC Archives, Ruben Bonilla Collection, Box33 folder12.
- 20) Arnold Torres, testimony before the Congress, United States Senate, Committee on The Judiciary, Subcommittee on Immigration and Refugee Policy, *Immigration Reform and Control Act*, 98th, 1st session, (Washington D.C. Feb. 23, 1983)
- 21) LULAC Archives, Ruben Bonilla Collection, Box41 folder7.
- 22) LULACは現在でも自らを最大で最も歴史の古いヒスパニック組織であると自称している。
- 23) 戸田山祐「『メキシカン』の権利保障と短期移民労働者導入をめぐる政治－1940-50年代テキサスの事例を中心に」『アメリカ史研究』第37号(2014年), 79-99頁。
- 24) Kaplowitz, op.cit. pp71-74.
- 25) Arnold Torres Papers, Series III, Box15: Latin America, El Salvador-El Salvador Trip...Briefing Book.
- 26) 当時の全非合法移民のおよそ4割近くが中米の出身であった。
- 27) Ruben Bonilla Collection, Box41 folder6.

- 28) この委員会はNPO シンクタンク Center for Development Policy によって組織された団体であり、トニー・ボニージャとトレスもメンバーであった。Hearings before the Subcommittee on Inter-American Affairs of the Committee on Foreign Affairs, House of Representatives, *Presidential certification on El Salvador (vol2)*, 97th Congress, 2nd session, p.226, 268-271. トニー・ボニージャは前述の事前の参加メンバーリストには名前が載っているのであるが、議会で提出された報告書には記載されていない。直前になって取りやめたのではないかと思われる。Ibid, p.271.
- 29) Ibid, p.272.
- 30) Ibid, pp.222-225, Arnold Torres Papers, Series III, Box15: Latin America, El Salvador - El Salvador Trip...Briefing Book.
- 31) House Hearings, *Presidential certification on El Salvador (vol2)*, p.277.
- 32) Ibid, p.280.
- 33) Ibid, pp281-282.
- 34) Ibid, pp.283-286.
- 35) Arnold Torres, testimony before House Subcommittee on Inter-American Affairs Regarding Presidential Certification on El Salvador, pp.21-23, Arnold Torres Papers, Series III, Box15: Latin America, El Salvador - A.T. LULAC Testimony on El Salvador (Sp83).
- 36) Hearing before United States Senate, the Committee on Foreign Relations, *Presidential certification on progress in El Salvador*, 98th Congress, 1st. session, (February 2, 1983,) pp.352-357.
- 37) Ibid, p.354.
- 38) Arnold Torres, testimony before House Subcommittee on Inter-American Affairs Regarding Presidential Certification on El Salvador (March 17, 1983,) p.7.
- 39) Hearings, *Presidential certification on El Salvador (vol2)*, p.279.
- 40) Senate Hearings, *Presidential certification on progress in El Salvador*, p.354.
- 41) House Hearings, *Presidential certification on El Salvador (vol2)*, pp.293-294, Arnold Torres, testimony before House Subcommittee on Inter-American Affairs Regarding Presidential Certification on El Salvador (March 17, 1983,) p.3.
- 42) Senate Hearings, *Presidential certification on progress in El Salvador*, p.355.
- 43) Letter to Members of the LULAC Executive Board from Barbara Altman (April 22, 1983), LULAC Archives, Ruben Bonilla Collection, Box41 folder7.
- 44) Ibid.
- 45) Ibid.
- 46) Arnold Torres, testimony before the Congress, House of Representatives, Committee on Foreign Affairs, Subcommittee on Western Hemisphere Affairs, *Foreign Assistance Legislation for Fiscal Year 1985 (Part6): Hearings and Markup*, 98th, 2nd session,

- (Washington D.C. Feb. 23, 1984.)
- 47) Letter from Altman, LULAC Archives, Ruben Bonilla Collection, Box41 folder7.
 - 48) Ibid.
 - 49) Arnold Torres, testimony before the Congress, House of Representatives, Committee on Foreign Affairs, Subcommittee on Western Hemisphere Affairs, *Foreign Assistance Legislation for Fiscal Year 1985 (Part6): Hearings and Markup*, 98th, 2nd session, (Washington D.C. Feb. 23, 1984.)
 - 50) Ibid.
 - 51) Arnold Torres, testimony before the Congress, House of Representatives, Committee on Foreign Affairs, Subcommittee on Human Rights and International Organizations and on Western Hemisphere Affairs, *U.S. Policy in El Salvador : Hearings*, 98th, 1st session, (Washington D.C. Mar. 17, 1983.)
 - 52) Letter to Victor Harel from Tony Bonilla (April 29, 1982), LULAC Archives, Tony Bonilla Collection, Box16, Trip to Israel, Letter to Ray L. Ramirez from Tony Bonilla (April 29, 1982,) LULAC Archives, Tony Bonilla Collection, Box16, Trip to Israel.
 - 53) Letter to Victor Harel from Tony Bonilla (April 29, 1982.)
 - 54) "Visit to Israel," p.3-10, Arnold Torres Papers, Series III Box22: Miscellaneous Topics, North American Hispanics Israel Visit (Sp82).
 - 55) Arnold Torres, Memo pp.22-26, Arnold Torres Papers, Series III Box22: Miscellaneous Topics, North American Hispanics Israel Visit (Sp82).
 - 56) 実際、イスラエル側はヒスパニック訪問団がイスラエルに批判的なのではないかと警戒していたようで、到着初日の晚餐会の席で、トレスがなぜイスラエルは大量の武器輸出をするのかと、中央研究所の所長に尋ねたところ、なぜイスラエルの良い面ではなくそのようなことを聞くのかと怒り出したという。トレスは批判するつもりで聞いたのではなく、純粋な興味から聞いただけなのに、なぜあのような態度をとるのかわからないと記している。ただ、翌日研究所長は、武器輸出はビジネスのためにやっている、生き抜くためには何でもやらねばならないのだと返答したという。Arnold Torres, Memo pp.9-11, 17.
 - 57) Letter to Ray L. Ramirez from Tony Bonilla (April 29, 1982.)
 - 58) "Visit to Israel," p.2. その他の参加者は、アーバン・フェローズ (National Urban Fellows) 会長のルイス・アルバレス (Luis Alvarez), シカゴのラティーノ協会 (Latino Institute) 会長のマリオ・アランダ (Mario Aranda), カソリック青年組織サンフランシスコ支部 (Catholic Youth Organization San Francisco) 執行役員のエルネスト・チャック・アジャラ (Ernest Chuck Ayala), テキサス州下院議員ウゴ・ベルランガ (Hugo Berlanga), コロラド州下院議員リチャード・カストロ (Richard Castro), MALDEF 理事ラルフ・ウルタド (Ralph Hurtado) ロサンゼルス市助役グレース・モンタネス・デービス (Grace Montanez Davis), ワシントン D.C. ラティーノ問題担当市長室 (Mayor's Office on Latino Affairs, Washington D.C.) 事務局長ウィリアムス・P・バスケス (Williams P. Vasquez)。

- 59) Arnold Torres, Memo p.1.
- 60) Ibid, pp.3-4. プログラムの運営は LULAC の下部組織である全国教育サービスセンター (LULAC National Education Service Center: LNESEC) に任せてほしいとトニー・ボニージャは申し出た。Press Release of Colorado House of Representatives, "Representative Castro Returns from Israel," LULAC Archives, Tony Bonilla Collection, Box16, Trip to Israel.
- 61) Ibid.
- 62) Arnold Torres, Memo, pp.3-4. トレスは若いころから、アメリカのメディアはトレスが必要だと考えることは報道せずに、イスラエルのことばかり報じていると憤っていたという。Ibid, p.1.
- 63) "Jewish and Chicano communities dialogue," *Intermountain Jewish News*, April 2, 1982, LULAC Archives, Tony Bonilla Collection, Box16, Trip to Israel.
- 64) Arnold Torres, Memo, p.15.
- 65) Ibid, pp.18-22.
- 66) Tony Bonilla, Memo, LULAC Archives, Tony Bonilla Collection, Box16, Trip to Israel, "Representative Castro Returns from Israel," LULAC Archives, Tony Bonilla Collection, Box16, Trip to Israel, "Bonilla, LULAC group talk to Bush: Israeli trip, Hispanic problems are discussed," *Corpus Christi Caller-Times*, no date, LULAC Archives, Tony Bonilla Collection, Box16, Trip to Israel.
- 67) Arnold Torres, Memo, p.27.
- 68) Ibid, pp.39-41.
- 69) "Suggestions presented to Government Officials," LULAC Archives, Tony Bonilla Collection, Box16, Trip to Israel.
- 70) Memo, "Suggestion to Raise", LULAC Archives, Tony Bonilla Collection, Box16, Trip to Israel.